

一般廃棄物処理料金表(税込)

令和6年4月1日

ゆめ環境 野坂建設株式会社

〒811-4342 遠賀郡遠賀町尾崎1712-45

工場: TEL(093)293-2791 FAX(093)293-3466

http://www.yumekankyo.jp

一般廃棄物処理業 許可番号 第5号

区分	種類	形状寸法	単位	料金	注意事項	処分方法
一般廃棄物	木くず 解体材 型枠 パレット 家具	柱・梁 タルキ 胴縁 バシ板 型枠	kg	19.8円	○電線・アスファルト・ルーフィング・クッションフロア材・耐火材・その他塩素系物質の混入厳禁。 ○アンカーボルト・カスガイ等は撤去のこと。 ※混載の場合、処理料金の高い方で引き取ります。	破砕 発電用燃料として リサイクル
	マクラ木 電柱		kg	27.5円	○搬入前に検査をさせていただきます。	
	焼け木		kg	22.0円	○事前にご連絡下さい。	
	草		kg	23.1円	○空缶・ビニール袋等の混入厳禁。 ○解体木くずとの混載厳禁。 ○小さな樹木の根株も切除のこと。 ○夾竹桃の混入厳禁。	破砕 堆肥としてリサイクル
	樹木の 小枝	直径 10cm未満	kg	16.5円	○根株は切除。 ○空缶・ビニール袋等の混入厳禁。 ○解体木くずとの混載厳禁。 ※直径の大小混載の場合、処理料金の高い方で申し受けます。	破砕 発電用燃料として リサイクル
	樹木	直径 10cm以上	kg	19.8円	○竹の搬入は混載厳禁 ○竹の根株は受入不可	
	竹		kg	19.8円	○土砂・石の除去。(混入の場合受け取れません) ○竹の根株は受入不可	
	根株		kg	26.4円		

※ 1円未満は四捨五入になります。

※ 受入量の制限はありません

《受入時間》 ○ 8:00~17:00 (昼休み12:00~13:00 ※受付は13時からとなります)

○ 13:00~16:45

《定休日》 ○ 日曜・祭日 第二土曜日

※盆・正月等の休暇及び、機械メンテナンス日は事前にホームページの最新情報でお知らせいたします。

《お願い》 ○ 大量の搬入予定は、ご連絡をお願い致します。

○ 注意事項違反の場合は双方協議の上、別途分別及び処理代を頂くか引き取りをお願いすることになります。

産業廃棄物処理料金表(税込)

令和6年12月1日

ゆめ環境 野坂建設株式会社

〒811-4342 遠賀郡遠賀町尾崎1712-45

工場: TEL(093)293-2791 FAX(093)293-3466

http://www.yumekankyo.jp

産業廃棄物処分量 許可番号 第04020058381号

区分	種類	形状寸法	単位	料金	注意事項	処分方法
産業 廃棄 物	木くず 解体材 型枠 パレット	柱・梁 タルキ 胴縁 バシ板 型枠	kg	13.2円	○電線・アスファルト・ルーフィング・クッションフロア材・耐火材・その他塩素系物質の混入厳禁。 ○アンカーボルト・カスガイ等は撤去のこと。 ※混載の場合、処理料金の高い方で引き取ります。	破碎 発電用燃料として リサイクル
	マクラ木 電柱		kg	27.5円	○搬入前に検査をさせていただきます。	
	焼け木		kg	22.0円	○事前にご連絡下さい。	
	樹木の 小枝	直径 10cm未満	kg	16.5円	○空缶・ビニール袋等の混入厳禁。 ○解体木くずとの混載厳禁。 ○小さな樹木の根株も切除のこと。 ○夾竹桃の混入厳禁。	破碎 発電用燃料として リサイクル
	樹木	直径 10cm以上	kg	19.8円	○根株は切除。 ○空缶・ビニール袋等の混入厳禁。 ○解体木くずとの混載厳禁。 ※直径の大小混載の場合、処理料金の高い方で申し受けます。	
	竹		kg	19.8円	○竹の搬入は混載厳禁 ○竹の根株は受入不可	
	根株		kg	26.4円	○土砂・石の除去。(混入の場合受け取れません) ○竹の根株は受入不可	

※ 1円未満は四捨五入になります。

※ 受入量の制限はありません

《受入時間》 ○ 8:00~17:00 (昼休み12:00~13:00 ※受付は13時からとなります)
○ 13:00~16:45

《定休日》 ○ 日曜・祭日 第二土曜日

※盆・正月等の休暇及び、機械メンテナンス日は事前にホームページの新着情報でお知らせいたします。

《お願い》 ○ 排出事業者と処分業者との間で産業廃棄物処分基本委託契約書の締結が義務付けられております。
※搬入前に契約の締結をお願いします。契約していない場合は受入ができません。

○ マニフェスト(産業廃棄物管理票)で処理いたしますので、搬入時には1台につき一枚必ず御用意下さい。
※マニフェストをお持ちで無い場合は、搬入受付にて1部50円で販売しております。

○ 大量の搬入予定は、ご連絡をお願い致します。

※注意事項違反の場合は双方協議の上、別途分別及び処理代を頂くか引き取りをお願いすることになります